

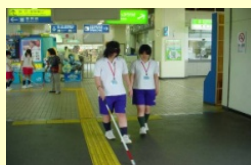
東北運輸局の取組について

東北運輸局の取組状況について

ソフト面からバリアフリー化を推進するため、バリアフリー教室の開催、公共交通事業者等の接遇向上に向けた取組、ハンドブックの作成、トイレやベビーカーの利用円滑化のためのキャンペーン等を実施。

バリアフリー教室の開催

高齢者・障害者等の擬似体験等を通じ、バリアフリーに対する国民の理解増進を図るとともに、「心のバリアフリー」社会の実現を目指して、各運輸局が「バリアフリー教室」を開催。



視覚障害者サポート体験



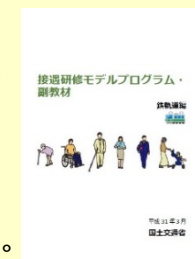
車椅子サポート体験



子供用車椅子

接遇向上の取組

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）に基づき、交通・観光分野における接遇の向上と職員研修の充実を図るため、平成30年に接遇ガイドライン公表。さらに、接遇ガイドラインに則った適切な対応を交通事業者が行うことができるよう、公共交通事業者向け研修のモデルプログラムを平成31年に公表した。なお、今年度においては、接遇ガイドライン（認知症の人編）を作成・公表した。



こころと社会のバリアフリーハンドブックの作成

「心のバリアフリー」推進のため、平成30年に中学生向けバリアフリー学校教育用副教材及び教師用解説書を公表。文部科学省と連携し、全国の中学校等に送付。



知的障害、発達障害、精神障害のある方とのコミュニケーションハンドブックの作成

知的障害、発達障害、精神障害の方が円滑に公共交通機関、商業施設等を利用できるよう、個々の障害の特性等を踏まえた対応マニュアルを作成し、関係者等に周知。（平成21年度作成、平成27年度改訂）



公共交通機関等における多機能トイレ利用円滑化の推進

障害者等が安心してトイレを利用できる環境を整備するため、多機能トイレについて一般の利用者のマナー啓発を図るためのキャンペーンを実施。

令和3年度実施時期：11月上旬～12月上旬



公共交通機関等におけるベビーカー利用円滑化の推進

公共交通機関等においてベビーカーを一層利用しやすい環境を整備するため、ベビーカーの安全な使用と周囲の理解協力の普及啓発を図るためのキャンペーンを実施。

令和3年度実施時期：5月1日（土）～5月31日（月）



バリアフリー教室開催状況

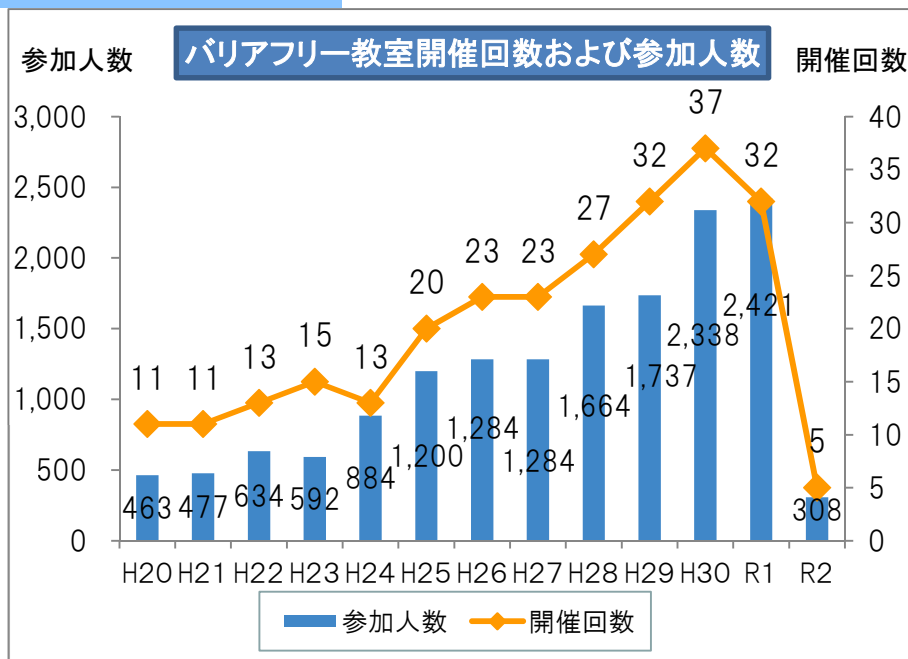
計画内容

・施設面・設備面における取組に加えて、交通事業の現場においてすべての事業者や利用者が高齢者、障害者等の困難を自らの問題として認識するよう、「心のバリアフリー」対策を推進する。

令和2年度取組状況

場所	参加者
秋田市立築山小学校	小学校4年生
秋田市立飯島南小学校	小学校4年生
仙台市立七北田小学校	小学校3年生
仙台市立住吉台小学校	小学校4年生
東北運輸局	東北運輸局職員

過去の開催実績



バリアフリー教室の実施例

高齢者、障害者等が安心して日常生活や社会生活が出来るようにするためには、施設整備（ハード面）だけではなく、高齢者、障害者等の困難を自らの問題として認識し、心のバリアを取り除き、その社会参加に積極的に協力する「心のバリアフリー」が重要です。

このため、東北運輸局では、管内各地において、「バリアフリー教室」を開催し、擬似体験、介助体験、バリアフリー化された施設の体験等をしていただく場を提供しています。

また、地域が行っている、学校、地方公共団体、NPO、ボランティア団体、障害者団体、福祉施設など多様な主体が、お互いに連携しながら同様の取り組みや活動に対して、情報提供等の支援を行っています。

交通事業者との教室

【開催概要】

- ◇日時: 令和2年9月10日(木)
- ◇場所: 秋田市立築山小学校
- ◇参加者: 小学校4年生
- ◇協力: 秋田市、秋田中央交通株式会社、秋田県ハイヤー協会
- ◇項目: 高齢者疑似体験、視覚障害者疑似体験



盲導犬体験

【開催概要】

- ◇日時: 令和3年2月26日(金)
- ◇場所: 仙台第四合同庁舎 2階会議室
- ◇参加者: 東北運輸局職員
- ◇協力: (公財)日本盲導犬協会 仙台訓練センター
- ◇項目: 座学、視覚障害者疑似体験



地域公共交通調査等事業（地域公共交通バリアフリー化調査事業）

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）に基づく移動等円滑化促進方針及び基本構想※の策定に要する調査経費を支援。

※バリアフリー法の改正により、基本構想に記載する事業メニューの一つとして、従来のハード整備に加え、「教育啓発特定事業」を創設。公共交通特定事業（ハード整備）と併せて「教育啓発特定事業」を基本構想に位置づけ、ハード・ソフト一体となったバリアフリー化を推進する市町村を支援。

地域公共交通バリアフリー化調査事業（移動等円滑化促進方針策定事業、基本構想策定事業）

○補助対象者：市町村（ただし、バリアフリー法第24条の4第1項又は第26条第1項に規定する協議会の構成員）

○補助対象経費：地域におけるバリアフリー化の促進を図るための移動等円滑化促進方針又は基本構想※の策定に必要な経費

- ・ 協議会開催等の事務費
- ・ 地域のデータの収集・分析の費用
- ・ 住民・利用者アンケートの実施費用
- ・ 専門家の招聘費用
- ・ 短期間の実証調査のための費用 等

※基本構想については、公共交通特定事業（ホームドアの設置、ノンステップバスの導入等）に加え、「教育啓発特定事業」（公共交通の利用疑似体験等）を位置づけ、ハード・ソフト一体的なバリアフリー化を目指すものに限る。

○補助率：1/2（上限500万円）

【マスタープラン策定実績：令和3年7月末現在】

・策定済：5市、策定中：1市

【補助金交付実績】

・令和2年度：3市（移動等円滑化促進方針）
1市（基本構想）

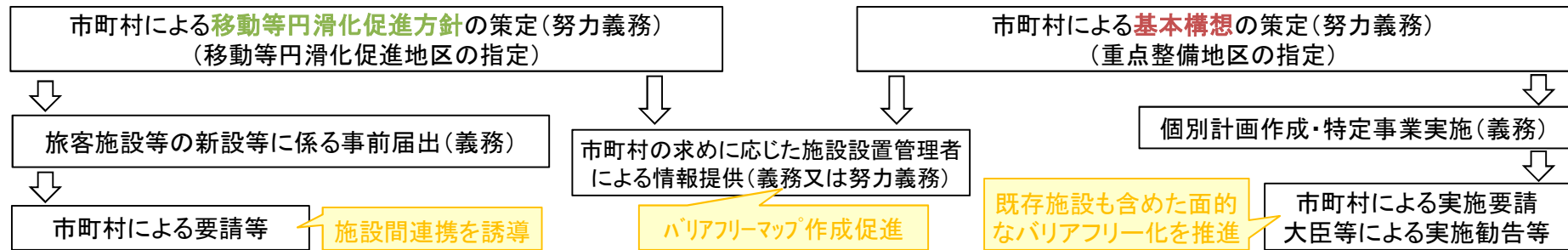
・令和3年度：1市（移動等円滑化促進方針）
1市（基本構想）

【プロモート実績】

・令和元年度：3県、15市、1町

・令和2年度：4市、3町

《移動等円滑化促進方針・基本構想制度の概要》



《参考資料》

- ・『移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン』 : http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000012.html
- ・『交付要綱・実施要領』 : http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000041.html